

第8回 羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）

会 議 録

日 時	令和6年7月11日（木） 午前10時（会議終了：午前11時30分）	
場 所	ワークヒルズ羽生 大会議室	
委員出欠	【出席】川島委員、多田委員、田邊委員、加藤委員、福田委員、立川委員、小林委員、尾城委員、金子委員、山崎委員、長谷川委員、須永委員、漆原委員、木村委員、小峰委員、清水委員、岡村委員、岸本委員、長谷川委員、渡邊委員、檜原委員 【欠席】石田委員、小久保委員、島村委員	
事務局等	橋本学校教育部長、米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、佐藤生涯学習課長、平川教育総務課総務係長、大橋教育総務課総務係主任	
傍聴人	なし	
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）西・南中学校区の小学校の再編成基本方針について （2）その他 4 閉会	
会 議 録		
1 開 会	司 会 (教育総務課平川)	第8回羽生市立学校適正規模審議会（西・南中学校区）を開会する。
2 あいさつ	委員長	<川島委員長あいさつ>
3 議事	司 会 (教育総務課平川)	議事の進行については、委員長にお願いする。
	委員長	本日の会議の目的についてである。 本日の会議は、前回の会議に引き続き、西・南中学校区の小学校再編成の基本方針について意見交換を行う。 議事の（1）について、事務局から説明を求めた。
(1) 西・南中学	事務局	第8回会議（令和6年7月11日）の協議資料

<p>校区の小学校の再編成基本方針について</p>	<p>(教育総務課長)</p>	<p>1 西・南中学校区の小学校の再編成基本方針案についてである。</p> <p>前回、第7回会議では、主に新郷第一小と新郷第二小の再編成に対する意見について協議していただいた。会議の中でいただいた意見等に基づき、基本方針案については、五つの案にまとめている。</p> <p>それぞれの案については、カラー刷りの図面に、新たな小学校の学区を青色の線で表示したものを配布している。</p> <p>(1)は、新郷第一小と岩瀬小を再編成し、新郷第二小は、岩瀬小、須影小と再編成する案である。令和11年度の児童数から、新郷第一小と岩瀬小が再編成するとした場合、新郷第二小全体を岩瀬小と再編成することが困難となる。そのため、新郷第二小は、岩瀬小、須影小の3校で再編成を検討するものである。なお、前回、岩瀬小へ徒歩で通えることなどを考慮した方が良いとの意見もあったので、暫定的ではあるが、国道125号線を境に、南側を須影小の学区とした案で作成している。</p> <p>(2)は、新郷第一小と羽生北小を再編成し、新郷第二小は岩瀬小と再編成する案である。この場合、新郷第一小全体がスクールバス対象範囲となるなど、新たな小学校の学区の範囲は非常に広がる。前回会議でも、児童数やスクールバスの範囲を考慮すると、難しいのではないかと意見をいただいている。</p> <p>新郷第二小と岩瀬小の再編成では、新郷第二小を分けずに、全体として同じ小学校の学区となるため、地区を二分したくないという意見には対応できる。一方で、岩瀬小まで徒歩で通うことができる範囲もあることから、同じ小学校の学区でも、徒歩通学とスクールバス通学を区切る必要がある。実際の再編成にあっては、準備委員会等において、これらを検討する必要がある。</p> <p>(3)は、新郷第一小と羽生北小を再編成し、新郷第二小を岩瀬小、須影小と再編成する案である。</p> <p>新郷第一小と羽生北小の再編成については、先程申し上げたとおりである。また、(1)の案と同様に、</p>
---------------------------	-----------------	--

	<p>岩瀬小まで徒歩で通える範囲などを考慮し、暫定的ではあるが、国道 125 号線を境に、南側を須影小の学区とした案で作成している。この場合、岩瀬小へは徒歩で通学し、須影小へはスクールバスで通学することが想定される。前回会議で、同じ学校に通う児童が、徒歩とスクールバスに分かれるのは避けるべきという意見があったが、この点については、岩瀬小、須影小と学区が分かれるため、対応できることとなる。</p> <p>(4)は、新郷第一小を小規模特認校として残し、新郷第二小は、岩瀬小と再編成する案である。</p> <p>新郷第一小を小規模特認校として残す場合、普通学級においては、学級数の維持、1 学年を 2 クラスとする方針に課題が残る。一方、羽生市全体としては学びの多様化という観点からは、意義のある選択でもある。</p> <p>新郷第二小と岩瀬小の再編成については、(2)の案で申し上げたとおりである。</p> <p>最後に、(5)の案である。新郷第一小を小規模特認校として残し、新郷第二小は岩瀬小、須影小と再編成するものである。</p> <p>新郷第一小を小規模特認校として残すことについては、先程の(4)の案で申し上げたとおりであり、新郷第二小は岩瀬小、須影小と再編成することについては、(3)の案で申し上げたとおりである。</p> <p>このほか、前回会議では、新郷第二小を半分に分け別の小学校に通わせるのは良くない、新郷第二小の再編成は当面見合わせるべきとの意見があるとの意見もいただいた。</p> <p>第 7 回会議までにいただいた多くの意見を反映した上で、再編成の基本方針案として集約すると、概ねこの五つの案になるかと思う。</p> <p>本日は、小学校の再編成の基本方針として、どの案がふさわしいか、保護者アンケートを実施するためのベースとなる案について協議していただきたい。</p>	<p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p>
--	--	-----------------------------

委員長

	委員	<p>前回もお話ししたと思うが、新郷第二小の再編成については、私自身、地域でもある程度理解は得られていると思う。ただ、現在の案では岩瀬小と須影小に分かれるラインが125号線になっているが、自治会からすると、自治会を二つに裂くような形になるので、できればもう少し北側のラインにお願いをしたつもりである。具体的には、新郷自治会の1区から3区の範囲と、4区を分けていただき、それを前提としてこの(1)(3)(5)の内容を検討していただければと思う。</p>
	委員長	<p>自治会の関連で、1区から3区までと、4区で分けてほしいとのことである。先ほど教育総務課長から暫定的にと説明があったがどうか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>下新郷地区は、青いラインで引いた125号バイパスよりも北側区域まで及んでいる。暫定的にと申し上げたのは、この大字のラインで区切るか、徒歩で通える範囲は徒歩で通った方が良いか、二つの意見があったため、暫定的に徒歩で通える方を優先して、青いラインを引いたものである。本審議会において、下新郷の地区の境で区切るべきとのことであれば、議論の上、その点を決定していただければと思う。</p>
	委員	<p>できれば下新郷の地区の境で学区の境を検討していただきたい。</p>
	委員長	<p>1区から3区と4区で分けるとスムーズにいくかもしれない。</p>
	委員	<p>(1)の前の資料で学校の規模から言うと、新郷第一小と岩瀬小を再編成して、新郷第二小は岩瀬小と須影小に再編成する形だが、クラス数や学校の規模から、可能ということで良いか。可能だから提示しているということで良いか。</p>

	事務局 (教育総務課長)	<p>前回の資料で示した令和 11 年度の児童数で見ると、収容自体は一応可能である。ただ、現在特別支援学級等において、普通教室を使用しているところがある。特別支援学級数が増えると収容が難しいのは、前回資料でも説明したとおりである。問題となるのは、この案でいく場合、児童が収容できる年まで再編成を待つ選択肢を取るのか、令和 11 年度の段階ではかなりギリギリなので、ふさわしくないという判断をするのかである。五つの案があるので、それぞれ検討しながら決定していただきたい。純粹に児童数だけを見ると、収容は可能である。</p>
	委員	<p>仮にこの (4) (5) の案のとおり新郷第一小を小規模特認校とした場合、この学区の方は、新郷第一小に通うことは前提ではなくて自由に選べる措置を取ってもらえるのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>新郷第一小を残すとなった場合は、学区の設定は現在の新郷第一小のままとなる。その上で、再編成によって隣接する学区への通学を希望する場合については、これを認めるようにするという基本方針案があるので、例えば新郷第一小の学区内ではあるけれども、岩瀬小に通いたいという希望があれば、それは認めていく方向である。ただ、その場合については、保護者に通学について御負担いただくことになる。</p>
	委員長	<p>小規模特認校として残す場合は、近隣の学区で、保護者の責任の下その学校に指定外の通学の許可を得ることで確認したい。</p>
	委員	<p>学校の再編成の際に、自治会はそのまま維持したままの再編成になるのか、それとも自治会も分かれたり合併したりした例が今まで再編成をしてきた他市町村で起きているのか聞きたい。PTA と自治会の代表が両方揃っているのもので、自治会についても変更する可能性があるのかもしれないと思う。それとも自治会が今のままでいくのであれば、結局その自</p>

		<p>治会のそのエリアで小学校区のラインを引くしかないという前提になるので、今までの他市町村の例を知りたい。</p>
	委員長	<p>前回、自治会と子どもの通学について委員から様々な意見をいただいた。自治会はそのままで、あくまでも子どもの通学の弾力化、学区の編成を重点的にやっていく方向で良いかと思う。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>学校の再編成によって自治会の範囲が変わった市町村については把握していない。行田市と熊谷市の例では、やはりその自治会の区域等、学校の方については議論があったところまでは把握しているが、その結果自治会の区域が変わったか、そこまでは把握していない。</p>
	委員	<p>今の説明では、羽生市においては自治会が一つでやっていると言うが、町内では栄町と東町で栄町は二つ、東町は三つに分かれている。そういう事例がある。</p>
	委員長	<p>他の市町村について把握していないということだと思う。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>再編成で先行している他市に聞いた中で、小学校区に合わせて自治会の区域を変更した例を把握していないという趣旨である。</p>
	委員	<p>先ほど自治会の 125 号線の境について話が出たが、資料で線は引いてあるけれども、これが自治会の線とずれているものは自治会のおりに引くという認識で良く、自治会の枠は維持しながら検討するということで認識した。</p>
	委員長	<p>そのとおりである。</p>
	委員長	<p>それではいろいろと意見が出てきた中で、それぞれ(1)から(3)の案と(4)から(5)、新郷第一小を小規</p>

	<p>委員長</p>	<p>模特認校として残す場合と、再編成をする場合、それぞれメリット、デメリットがあったが、意見を出していただけたらと思う。</p> <p>自分が新郷第一小の校長だからというわけではなく、委員として、羽生市民としての考えということで話させてもらう。現在は多様性のある子どもたちが大変増えている。国の発表でもクラスに 8.8%、障がいを抱えている子どもがクラスにいと出ている。実際に羽生市においてもそういった子どもたちの割合は増えている現状がある。中学校においては、そのまま不登校になってしまうとか、そういった障がいを抱えて過ごしている子どもたちもたくさんいる。小規模特認校として十数年前から村君小を運営してきた。それが令和 7 年 4 月 1 日になくなってしまふ。そうすると、羽生市として新郷第一小の学区はそのまま残して、市内全域から、そういった小規模の方が良いとお考えになる保護者もいるかもしれない。そういった方の受入れ先として、市として一校残す方法も良い。羽生市内には他に小規模校が 6 校あるが、6 校を全て残すことはなかなか難しい状況にある。この会議の中で五つの基本方針案ができたことは少し進歩していると思う。</p>
	<p>委員</p>	<p>行田市の再編成のときに渦中で関わってきた。学校も含めて地域のいろいろな議論があった。それぞれ子どもたちのこと、地域のことを考えていると思うが、これからあと 30 年先を生きる子どもたちが未来の社会を作るときにどんなふうに学校を編成していくと子どもたちにとって良いのか、地域の伝統や文化を受け継ぎながらも、どんなふうにくっついていくと良いか、あるいは改めて見直しをしたらどんなふうに見直しをすると良いかを議論していけたら良いと思う。正直簡単ではなかった。羽生市でもぜひ議論をしつつ進んでいけたらと思う。</p>
	<p>委員</p>	<p>この五つの案は、今までの会議の内容を踏まえ</p>

		<p>て、大変分かりやすくまとまっていると思う。委員長の話にあった新郷第一小を小規模特認校として残す件に関して意見を述べる。今多分新郷第一小は100人前後くらい、6学年だから1学年が平均で10人を超えているのでまだ良いと思うが、10年後を考えると、例えば近くの岩瀬小や川俣小の学区から人が入ったとしても、もう6学年で60人や70人弱になってしまう。だから10年後20年後にまたどこかに統合する前提であれば、新郷第一小を小規模特認校として残す案に対して、私は賛成である。</p> <p>委員長 公立学校の良さ、特色を残していくために、それぞれ地域で特色のある学校がある。新郷第一小は戦後から、よい歯のコンクール、県内でいつも優勝校として受賞している。県内でも羽生市は歯の健康教育でいつも、上位校にほとんどの学校があると知れ渡っているところである。市としての教育財産を残すのは、メリットが大きいと感じている。引き続き羽生市として特徴を残すべきと感じている。</p> <p>委員 (2)(3)の新郷第一小を羽生北小に再編成する案についてである。新郷第一小の学区に住んでいる者としてこの案は現実的ではないと思う。いくらバスが出るとは言え、土地勘がない地域の小学校に通うのは子どもたちにとって不安が大きいと思う。</p> <p>小規模特認校は、人数が少なくなる分には、学校として運営できるものなのか。</p> <p>委員長 村君小は全校で40人程度であった。</p> <p>事務局 (学校教育課長) 小規模特認校の枠組みであればもちろん人数が少ない場合にはそれは大丈夫である。今、村君小が行っているが、1学年を維持するのに足りない人数の場合は2学年を合わせて複式学級という形で行う。</p> <p>委員 (4)(5)の新郷第一小を小規模特認校として残すときに近隣の学区にも通学を許可することにつ</p>
--	--	--

	<p>事務局 (教育総務課長)</p> <p>委員</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>いて確認したい。基本的に新郷第一小の学区の児童はそこに通うが、学区の境の人たちだけが学校を選択できるのか、それとも新郷第一小の学区全体の人が隣の小学校区の学校を選択できるのか、再度確認したい。</p> <p>新郷第一小の学区、例えば、岩瀬小学校の学区に隣接している区域に限らず、新郷第一小の学区内であれば、隣接する学区の岩瀬小に通うのを認めていくというのが趣旨である。</p> <p>保護者アンケート等の実施についてである。アンケートの内容や具体的な質問に私達は触れることができず、事務局で作成をして保護者アンケートを実施するのか。また、保護者アンケート等となっているが、今の子どもたちが実際どのように学区のことを編成について考えているのか、子ども目線でも何か意見を聞くのが良いと思う。先ほど委員もおっしゃったとおり、20年後30年後を考えたときに、私達が想像している羽生市の未来と、子どもたちの思い描く羽生市の未来に相違があるかもしれない。子どもも交えて一緒に考えていく方が良いので、検討していただきたいと思う。</p> <p>保護者アンケートについては、あくまでスケジュールとして8月としたが、今のペースでは8月は厳しいと感じている。質問の内容としては、基本方針案をこの審議会で議論していただいて、もしその一つの案が決まれば、こういった状況で現在協議が進められているが、この案について意見があるかというようなアンケートになると認識している。子どもたちの意見を聞くことについては、この審議会で子どもたちに意見を聞いた方が良いと決議していただければ、子どもたちにも意見を聞くことになる。その際聞き方については、先生の方が子どもの状況がよく分かっているので、こういう聞き方の方が良いということをおアドバイスいただきながら、子どもたちの意見を聞くようなアンケートか、又は口頭</p>
--	---	--

	<p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>か、そこは検討するが、進めていければと考えている。</p> <p>私が行田市の小学校に勤務していた時、統合するときに子どもたちがどこを見ているかといったら、中学校だった。中学校に行くに当たって、例えばこの部活をやりたいという希望があったときに、中学校でその部活が人数が少ないためになく、その部活がある中学校にどうしても行きたいということで、隣接の学校に保護者の負担で行く子がやはりいた。子どもたちがどこを見ているかという、その次に中学校などがあると考えているので、委員の言うとおり、子どもたちのことを考えて進めていけると良いかもしれない。子どもたちはかなり中学校を意識していたと感じている。</p> <p>一つ目は、学区についてである。私がいた西、南地区では一つの地域が三つに分かれているところもある。二つ目は、子どもたちの進学先である。どこの中学校に行くか、越境入学という選択肢もあるが、羽生市の場合は越境入学はあまりない。三つ目は、小中一貫校をどうするのか。小学校が一つで中学校が二つに分かれるのをどうするのか。小中一貫校にしない前提でならば話を進められるが、どのように判断されるのか。</p> <p>一応、小学校の再編成を重点的に考えてきたわけで、中学校の学区は変えない。今まで議論した中で小中一貫という言葉も出てきたが、その辺のところは考えなくてもいいのかなと思う。</p> <p>先ほどの三つの話の中では、小中一貫校がどうかというのが一番大きいかなと思う。前回の会議で話している中では、おそらく小中一貫校と聞いたときにイメージしている内容と、実際の事務局で想定している小中一貫校の内容は少し異なっているという認識である。羽生市の場合は当初から中学校と小学校の施設が別々の状態での再編成を進めている</p>
--	--	--

		<p>ので、どうしても施設が分かれた状態の小中一貫校となる。現在のところ各小・中学校がそれぞれ連携しながら進めている部分もあるので、その連携の部分は、少し強化できる程度の小中一貫校となる。小・中学校9年間のカリキュラムを組み替えてやるというような内容ではないため、小中一貫校というのを大前提にして進めなくても支障がないという認識である。</p> <p>前回会議の資料に（2）岩瀬小と新郷第一小が再編成する案について、岩瀬小学校区は西中と南中に進学する子が分かれるため、どちらと小中一貫教育を推進するか検討する必要があるということが書いてある。</p> <p>前回の資料の中で検討する必要があるというのは、岩瀬小は現在西中と南中の学区が重複している状況についてである。現在も中学校との連携はとっているところであるが、小中一貫校を進めようとした場合、岩瀬小がどちらの中学校と連携を深めていったら良いか検討しなければいけない。内容としては小中で連携を強化していくときに、二つの学区がまたがっているので、その部分については整理したり検討したりしなければいけない部分があるという趣旨である。</p> <p>新郷第一小を小規模特認校としたとき、この子どもたちが卒業したときに、少人数が大人数のところに行くことになると思うが、そのときの学力の差はないのか。心配なところもあると私は思うがどうか。</p> <p>学力の差はない。むしろ上位にいる子が多いと思っている。</p> <p>既に新郷第一小は少ない人数でやっているの、今の状況で言うと、中学校に行ってもすごく大変になっているという問題はないと思う。</p>
	委員	
	事務局 (教育総務課長)	
	委員	
	委員長	
	委員	

	委員	友人関係もうまくいっているか。
	委員長	<p>学校内のことを話すと、縦割り班活動で、人数が少ないなりに1年生から6年生までのふれあい等もある。また中学校を見据えて、どんな中学校なんだろうと西中学校のことを調べたり、兄姉のいる子どももおり、情報交換をしている。総合的な学習の時間に交流や中学校の情報を集めるといった学習もしている。</p>
	委員	<p>私の子が中学校1年生で、南中に進学した。新郷第二小からなので人数が少なく、不安なところがあるかと親は思っていた。しかし、子どもはそんなこともなく、すぐ新しいクラスの子どもたちに慣れて、部活にも入って、部活の中でもすぐに友達ができた。部活でも、新郷第二小から上がっていった2歳年上のお兄さんたちもいる。自分も新郷第二小から南中に行ったが、大人数の中学校に行くと、小学校で人数が少なかったから何か困ったことがあったということはないので、その辺の心配はない。</p>
	委員	<p>川俣小はずっと前から50人程度が300人程度の中学校に入るが、大丈夫である。2週間あれば溶け込み、1か月あればほとんどなじんでしまう。小規模校から中学校に行くのは心配ないと思う。</p> <p>人口をどこに定住化させるかは行政側の意図が反映されている。市街化区域、調整区域などもある。また、法改正があり、調整区域でも戸建てを建てられるようになっている。どういう形で羽生市を発展させるかという市の考えの上で、学区を検討しなければいけない。例えば新郷第二小はイオンができて、その後約10名新郷第二小の子どもが増えたこともある。やはりこの会議は行政側の人間も入った方がいいと思う。</p> <p>新郷は自治会が14に分かれている。他の自治会は4つ程度である。人口が増えない時代に自治会の組織を維持していけるのか心配である。自治会上で</p>

	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>学区を決めるのも、自治会側が変遷していくかもしれないので心配である。</p> <p>羽生市として土地利用をどうしていくかについてである。住宅をどんどん建てていこうとする市街化区域と、住宅を建てるのを抑制する市街化調整区域と二つに分かれる土地規制がある。基本的には住宅を建てられる市街化区域のところに人口を誘導していこうというのが市の施策ということになる。今回あくまで学校の位置だけで見ると、その市街化区域内にある学校は、羽生北小、羽生南小、新郷第一小の3校だけである。須影小、岩瀬小、新郷第二小は、市街化調整区域にある。土地利用だけで見るとそのように分けているので、人口の貼付けはその部分にしていきたいという市の施策がある。同時に、法改正があり、調整区域でも戸建てを建てられるようになってきたので、現在は須影小周辺や新郷第二小の周辺にも、戸建ての住宅がたくさん建ってきている状況となっている。</p>
	<p>委員</p>	<p>(1) (2) (3) の案は新郷第一小と新郷第二小を再編成する方向性で、(4) と (5) の案が新郷第一小を残す方向性で進んでいるが、新郷第一小を残すと施設の維持費だったり、人件費だったりして莫大なお金がかかってくると思う。市の財政についても懸念する材料だと思う。また、その新郷第一小を残した時に職員が確保できるのか。先生たちが辞めて、クラスを兼任して一日中学校をぐるぐる回ってというよりも、クラスに腰を据えて、子どもたちのことに集中する方が良い。先生たちの負担を軽減するためにも、先生たちが四苦八苦するような環境ではなく、働きやすい環境の方が子どもたちにとってもメリットではないかと思う。財政的に新郷第一小を残すことが可能かどうか再度確認させていただきたい。</p>
	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>財政的な面についてである。新郷第一小は、平成28年に校舎の大規模改造工事を実施している。まだ</p>

	<p>事務局 (学校教育課長)</p>	<p>7、8年しか経っていないので、比較的施設の方の維持管理には経費がかからない状況である。令和4年度、新郷第一小を維持するために市が雇っている人の人件費、施設維持管理費、水道光熱費、これらの合計で大体1,100万円くらいが新郷第一小の維持にかかっている。先生たちは埼玉県の負担で基本的には来ているので、その人件費は含まれていない。</p> <p>維持が可能かどうかについてである。(1)(2)(3)案のとおり、新郷第一小の区域が全てスクールバスになった場合、マイクロバス1台、1年間運行するのに大体1,000万円かかる。新郷第一小の児童数からすると、マイクロバスは最低でも2台必要になるので、本当に単純な計算でいくと、バスでかかる年間経費が2,000万円、学校を純粹に維持する経費が1,000万円なので、財政的な負担でそこだけを見ると、可能である。</p> <p>教職員の配置についてである。県の職員であるので、羽生市からの支払いはない。続いてその人数については、法律で子どもの人数や学校規模に応じて教員の人数が配当される。例えば30人学級なら一人の教員、70人になった教室を二つに分けて二人というふうに、一定の人数に対しての教員何人というような形で配当されるので、学校数が増えた結果で、教職員が増えたり減ったりして過剰な負担がかかるようなことはない。また、そういう形で決まっているので、再編成して学校数が少なくなってもそのままの教職員数で学校にどんどん増やしていこうということはできない。あくまでその学校規模に基づいて教職員が配置されることになる。ただ、一学年を維持できなくなるほど人数が減ると、複式学級で、例えば2年生と3年生合わせて一人というような教職員の配置になる。</p> <p>昨今の教員不足の中で、大量退職に伴い大量採用、そして若手世代が増えてきたことにより、例えば子どもが生まれたり、残念ながら病休に入られたり、不測の事態で本務者が欠けてしまった場合に、臨時的に採用している教員がいる。こちらの費用に</p>
--	-------------------------	---

		<p>については、もちろん県の方で配当していただいているが、教員のなり手不足により確保が難しい現状がある。将来的な推計はまだ見えず、不透明な部分があるので、県の教育委員会と市の教育委員会としても教員となり手が増えるように働き方改革も進めているところである。またこの採用人数について落ち着きが見られてくれば安定してくる見込みもあり、なんとも言えないところではある。</p> <p>(4) の新郷第一小を小規模特認校として残す案についてである。小規模特認校ではなくても、新郷第一小を起点に2km範囲で学区を大きくしたら、もっと学校としても存続価値があるのではないか。その時には岩瀬小の西中と南中の学区で学区のラインを引いて、新郷第一小と羽生北小の学区を合わせ、岩瀬小と新郷第二小は合併する。そうすると、もう岩瀬小が西中と南中に分かれることも解消できるのではないかと思うがどうか。</p> <p>学区はあまりいじらないということが先ほど出されている。それについては10年後20年後の考えだと思う。</p> <p>先送りはそれほど良いと思えない。</p> <p>しかしそれを議論すると、收拾がつかなくなってしまう。</p> <p>小規模特認校で新郷第一小を残すとなれば、スクールバスになる。そう考えれば羽生北小に川俣小が入っても、新郷第一小に川俣小と岩瀬小の一部を入れて、普通の小学校にできるのではないか。</p> <p>弾力的に保護者の選択ということで先ほどもあったと思うが、新郷第一小の方が近いからと現に通っている子もいる。弾力的に小須賀、桑崎、上岩瀬から新郷第一小に通っている子もいる。それについては、保護者と子どもの判断になると思う。学区に</p>
	委員	
	委員長	
	委員	
	委員長	
	委員	
	委員長	

	委員	<p>については変更しないということをお願いしたい。</p> <p>今、羽生北小で川俣小の学区から通っている新郷第一小に近い子はスクールバスを出さなくては行けないが、そうすると経費がかかる。そう考えれば新郷第一小の範囲をもっと広げて考えればその経費もいらなくなるのではないかと思う。</p>
	委員長	<p>新郷第一小から半径 2km 範囲で確かに網羅されているが、保護者と子どもが選択することで良いと思う。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>新郷第一小を仮に残すとした場合に、新郷第一小の学区を、半径 2km にした方が良いのではないかという意見なのかと思う。</p> <p>前回の会議の中で、例えば岩瀬小学校区にあるけれども、桑崎や上岩瀬の一部は新郷第一小の方が近いので、この辺の学区の編成をしたらどうかという話をしているが、やはり地区の方の意見として、学区を分けられると地元として困るという意見があったので、その部分は大きく変えずに、現在この学区の設定で案として出したという状況である。こちらの審議会でもし新郷第一小を残すのであれば、学区の設定を半径 2km の部分については新郷第一小校区とすることも良いのではないかという議論をしていただければ、良いと考えるが、前回地域を分けることはなるべく避けたいという意見があった。その上で隣接する学区の学校に保護者が通学を希望すれば、それを認めていく方針を同時に出している。例えば桑崎や小須賀は新郷第一小が近いので、そちらに通いたいという希望があればそれを認めていくという方針も同時に出しながら検討したい。</p>
	委員	<p>自治会とするとそれほど大きく影響すると思えない。例えば岩瀬の二つ三つの地区が新郷に分かれたとしても、行事そのものはすぐ岩瀬で行うことができる。羽生地区でも南と北はあるが、それでも行事はできる。新郷もやる気になれば二つに分かれよ</p>

		<p>うと三つに分かれようと思えると思う。今まで一つの自治会でやってきたから、これからも一つというのではなく、子どもや学校や経費のことを考えれば、地区も分かれても良いと思うがどうか。</p>
	委員長	<p>繰り返しになってしまうが、今回の議論は子どもの通学区を重視しており、自治会は自治会として維持していこうと意見があった。学校再編成についてなので、前回の話で自治会はそのままという意見が多かったので、自治会で地区が多いところは大変だという話もあったが、子どもの学区のことということで良いか。</p>
	委員	<p>それではいつまでたっても解決しない。</p>
	委員長	<p>(1) から (5) までの案が出ている。</p>
	委員	<p>大体意見が出たと思う。先ほどの PTA に対するアンケートである。私は(1)と(4)の案の二つに絞って、その説明を付けて、PTA のアンケートを採るのが良いと思う。</p>
	委員長	<p>(1)と(4)の案で、新郷第一小は岩瀬と須影小の方を選択させる方が良いと思う。</p>
	委員	<p>話を遡るようだが、事務局の話を聞いていたら、再編成とはなんなのか考えてしまう。財政面でも、市としては1,100万円くらいで、新郷第一小を残せる。先生の人件費は県がもち、例えばスクールバスが1台1,000万円で、おそらく2台が必要になる。そうした場合、再編成をしても財政面で市に貢献できない。小中一貫校についても、目指す方向性があるが、ぼやけていると感じる。今回地元に戻ってこの話をしたら、やめておいた方が良くはないか、新郷第二小も残した方が良くはないかと言われると思う。お金もかからず、仲間も一緒のままですら。申し訳ないが、そんな話が出てきてしまうと思う。</p>

		<p>新郷第二小を再編成するなら、岩瀬小と須影小である。地元でよく相談した話である。</p>
	委員	<p>基本方針案を今日決めるのか。また、アンケートを出す前に、委員も内容を知っていた方が良いと思うが、どうか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>アンケートを委員に事前にお知らせするのであれば、基本方針案を概ね決めることになる。その場合は、8月は時間的に無理なので、アンケートの実施時期を後ろにずらすことになる。</p>
	委員長	<p>今回ある程度基本方針案を決めることになっているが、いかがか。今の段階で参考に委員の考えを伺って良いか。</p>
	委員	<p>提示する案は、1案か2案か。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>どう決めるかは審議会にお任せする内容なのでこちらが決めることはないが、アンケートを実施するとき、例えば(1)と(2)の案がどうかというアンケートは採りにくいと考えている。審議会として方針を一つ決めていただいて、この案で協議が進むがそれについて意見を伺うアンケートが良いと考えている。</p>
	委員長	<p>今の段階で、(1)から(5)の案でそれぞれ自分の考えに合っている案で挙手をしていただいて良いか。</p>
	委員	<p>話を聞いている中で、今いくつか案があるが、新郷第二小についても二つの案がある。例えば新郷地区の委員も考えが一致しているかどうか不安である。というのは、以前グループ討議の際に新郷地区の委員が羽生北小にスクールバスで行く方が良いと意見を言っていたことがある。それに対して別の新郷地区の委員は、新郷第一小が羽生北小に再編成するのは、土地勘が違うからどうなのかという意見</p>

	<p>委員長</p> <p>委員</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p> <p>委員</p>	<p>もある。ここにいる人たちだけで挙手して決めて良いものなのか。地域に戻って、地元の方の意見をもう少し尊重するべきではないかという気がしている。ただ代表だから、ここにいる人たちだけで決めて良いというならそれで良い。それが気にかかるところである。</p> <p>それでは聞けなくなってしまうが、とりあえず今の考えということで、確認させてもらって良いか。</p> <p>< (1)から(5)までの案でそれぞれ挙手></p> <p>残った学校施設をどのように運営するか市で決めているか。どこが残っても、小学校がなくなる地域の方は説明するのに必要だと思う。結局市がずっと施設を持っていけば、児童がいなくてもお金がかかるので、残した方が良いとなるかもしれない。今の方向性はあるか。</p> <p>来年度羽生東小が開校予定で、施設がなくなるのは三田ケ谷小と村君小の校舎である。こちらについては跡地利用と活用について、現在庁内検討委員会から作業部会に移って取扱いを検討している。内容については、基本的には民間活用である。買ってくれたり借りてくれたりする事業者があるか、意見を聞きながら募集をかけていく方向で、現在東ブロックは進んでいる。おそらくそれを先進事例として、この西・南ブロックの学校跡地についても検討委員会を立ち上げて、民間活用を図っていくのではないかと想定される。東ブロックの三田ケ谷小と村君小の活用に当たっては、行政としてこれを使用したい、若しくは使用できないかということで、まず庁内のアンケートを実施している。その上で、行政としての活用の見込みが立たない部分について、民間活用のステップを踏んでいるところである。</p> <p>今後について一つ希望を言いたい。新郷第一小を小規模特認校として残す案に賛成の方が多かった</p>
--	--	---

<p>(2) その他</p>	<p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>が、新郷第一小ではなく、羽生西小というような名称に将来的にした方が良い。新郷地区で考えない方が良い。地域の子どもたちの変遷を考えたときに、やはり 30、40 年単位で減ったり増えたりということは当然起こる。10 年先ではなく、もう少し長いスパンで将来的なことを考えておいた方が良いと思う。</p> <p>人数の関係や移転の時期で将来的にまたこのような審議会を開く提案も他の委員からもあった。今日のところは、委員の一人一人の考えが分かっただけでも大きな進歩かと思う。</p> <p>議事(2)その他について、意見・質問を求めた。</p> <p>挙手の結果である。(1)が8名、(2)、(3)が0名、(4)が5名、(5)が7名だった。多数決が良いかどうかは別だが、(1)と(5)の新郷第二小については、岩瀬小と須影小と再編成することは共通している。新郷第一小は岩瀬小との再編成か、小規模特認校とするかである。</p> <p>委員長と相談し、(1)と(5)の案をからめた形で保護者アンケートを取ることにについて協議をしていけたらと考えている。次回の会議は、アンケートの実施や最終的な答申までのスケジュールを考えると2か月後では若干遅いので、8月22日木曜日午前10時から、ワークヒルズで開催する。内容については(1)と(5)の案をベースとした保護者アンケートについて協議していただく。</p>
<p>4 閉会</p>	<p>副委員長</p> <p>事務局 (教育総務課平川)</p>	<p><福田副委員長あいさつ></p> <p>羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)を閉会する。</p>
<p>【配布資料】 第8回会議(令和6年7月11日)の協議資料</p>		